

地方行財政改革の推進に向けて (参考資料)

平成30年4月24日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

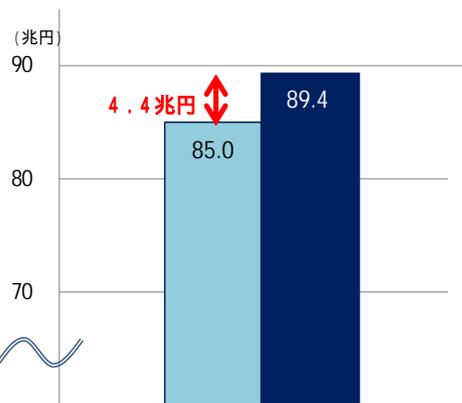
新浪 剛史

地方財政の健全化についての方向性

- 1 今後3年程度の期間においては、引き続き、「目安」を設けて国と歩調を合わせた歳出改革を推進するとともに、人口減少・超高齢化が急速に進展する2020年代を見据えた先手・先手の構造改革を早期に実行していくべき。
- 1 地方財政計画と決算の項目について、今後3年程度の間に比較可能なものとし、法令等によって義務付けられている予算や一般行政経費(単独)と地方単独事業の関係の明確化などについて、PDCAを実行すべき。

図表1. 地方財政計画と計画決算額の差

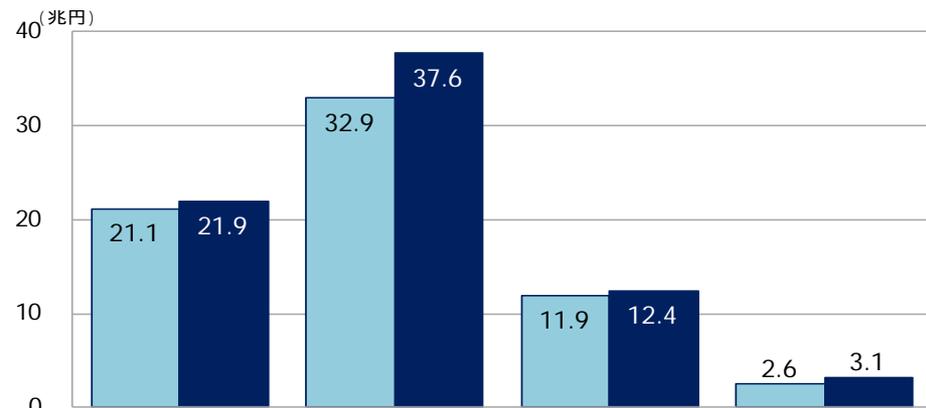
～決算額が上回る理由が明らかでなく、計画との比較・検証ができない～



(2013～15年度平均)	(兆円)		
	計画額	決算額	決算額 - 計画額
歳出合計	85.0	89.4	4.4
給与関係経費	21.1	21.9	0.8
一般行政経費	32.9	37.6	4.8
投資的経費	11.9	12.4	0.5
公営企業繰出金	2.6	3.1	0.5

歳出合計

■ 計画額 ■ 決算額



給与関係経費 一般行政経費 投資的経費 公営企業繰出金

■ 計画額 ■ 決算額

図表2. 地方財政計画と普通会計決算の対応関係

～地財計画と普通会計歳出の各項目の対応関係が不明～

普通会計決算	(歳入)										
	地方税	地方譲与税	地方特例交付金	地方交付税	国庫支出金	使用料手数料	財産収入	繰入金	繰越金	地方債	その他
地方財政計画											
地方税											
地方譲与税											
地方特例交付金											
地方交付税											
国庫支出金											
地方債											
使用料及び手数料											
雑収入											

(歳出)

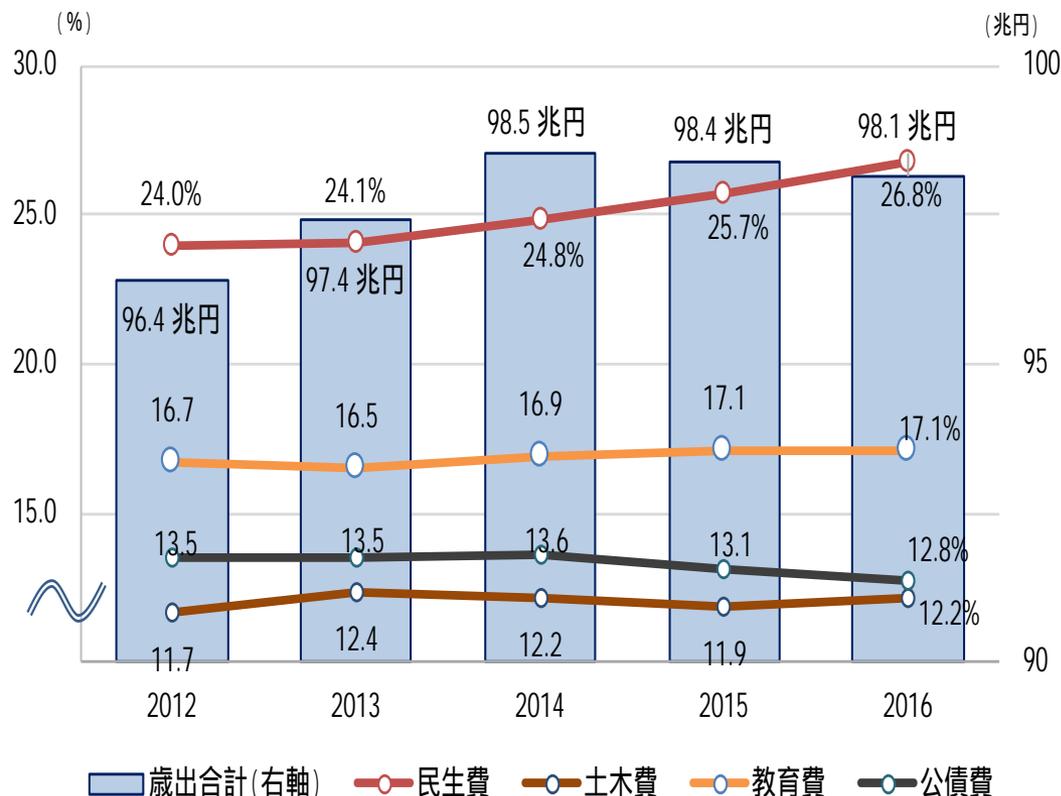
普通会計決算 (性質別)	(歳出)													
	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	普通建設事業費	災害復旧事業費	失業対策事業費	公債費	積立金	投資及び出資金	貸付金	繰出金	前年度繰上充用金
地方財政計画														
給与関係経費														
一般行政経費														
公債費														
維持補修費														
投資的経費														
公営企業繰出金														

(備考) 図表1. 一般財団法人地方財務協会「地方財政要覧」各年版より作成。2013年度、14年度、15年度の平均値。「計画額」は補正予算等の影響を加味した「修正後計画額」、「決算額」は「再修正後決算額」。図表2. 会計検査院「地方財政の状況に関する会計検査の結果について」(2006年10月)

地方財政の健全化についての方向性

Ⅰ 2020年代には、社会保障費の増加圧力がさらに拡大。今後は、地域コミュニティや社会ネットワーク、福祉・教育・人づくり等に係る新たなサービス需要も増大していく。医療・介護の総合的かつ重点的な政策のとりまとめと歩調を合わせ、自治体が、より自立的かつ自由度高く行財政運営できるよう、地方財政の持続可能性向上に向けた方策をまとめるべき。

図表3. 目的別地方歳出純計決算額の内訳
～ 民生費、教育費が増大～



図表4. 国の補助金要件と自治体のニーズのギャップ
～ 放課後児童クラブ 支援員処遇改善事業の例～

鳥取県の問題提起

支援員に関する課題

- ・非常勤職員・パート職員が支援員の大半。特に町村部ではその傾向強い。
- ・常勤職員であっても給与は低い。

国の処遇改善等事業(国庫)の課題

- ・要綱上の従事条件や開設時間条件(平日18時30分以降も開所、長期休暇期間中1日8時間以上開所)を満たすことが困難

クラブ運営に必要な支援

- ・支援員の資格要件の緩和(2年間、2000時間従事要件の撤廃、開設間もないクラブは経過措置延長など)
- ・制度の前提を、時間単位の雇用から、日給での職員雇用に転換する必要
- ・小規模クラブでも公平な利用負担となる補助体系(利用料支援、または小規模クラブでの運営費アップ)

(備考)

図表3. 総務省「平成30年版地方財政白書」より作成 構成比10%以上の経費を抜粋

図表4. 社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する専門調査会(2018年2月27日)における鳥取県プレゼン資料に基づき編集。

地方財政の健全化についての方向性、重点課題

- 地方税収の増加に伴って地域間の財政力格差は拡大していくと見込まれる。税源偏在の是正を推進すべき。
- 自治体における先進的な取組を、KPIを掲げて全国に広げていくべき。まずはインフラの点検・維持補修、国保や介護給付事務、保育所入所審査等を対象に、関係府省が連携し、ICTなどを利活用し、業務手法の標準化・コスト削減を進めるべき。

図表5. 地方税収と東京都の税収
～東京都の税収割合は5年で1.6%pt上昇～



(備考) 総務省資料により作成。2009年度以降は、国から都道府県に対して譲与されている地方法人特別譲与税を含めたもの

図表6. 町田市の行政サービス水準研究会のコスト比較

町田市は、2015年から、八王子市、藤沢市、江戸川区など、8つの自治体と調査を開始。介護保険業務・国保事務のコストや業務量の比較分析を通じて、ベストプラクティスの構築を目指して研究会を開催

介護保険事業【小区分】

業務プロセス	W市				X市			
	正職	嘱託	臨時	業務コスト	正職	嘱託	臨時	業務コスト
住宅改修事務	5,252	2,976	0	31,747	1,617	0	332	8,229
事前申請処理	3,336	1,637	0	19,581	759	0	0	3,599
事前審査完了通知作成・送付	909	0	0	4,315	261	0	332	1,798
工事後チェック	1,008	1,339	0	7,852	174	0	0	826
支給決定・支給決定通知書作成					249	0	0	1,180
受領委任払登録・変更届出受付					87	0	0	413

Fact Finding

- 「住宅改修事務」を業務レベルでみると、「事前申請処理」、「工事後チェック」の業務が特に差があることが分かった。

業務プロセス	Y市				Z市			
	正職	嘱託	臨時	業務コスト	正職	嘱託	臨時	業務コスト
認定調査事務	6,411	25,318	4,559	96,153	9,301	4,925	448	56,180
認定調査	233	19,511	4,151	52,837	233	1,573	0	4,715
認定調査票作成	117	307	0	1,257	416	1,637	0	5,726
市職調査員調査割当・調整	1,670	0	0	7,925	227	64	0	1,225
市職調査員調査日時等調整	808	0	0	3,832	241	767	0	2,903
市職調査員作成調査票確認・指導	328	1,226	0	4,369	1,821	0	0	8,639
認定調査委託	41	157	0	556	246	144	0	1,497
認定調査委託分調査票等作成	62	1,852	183	4,849	387	177	0	2,242
認定調査委託分調査票等送付	41	1,932	183	4,936	387	177	192	2,565
認定調査委託分調査票等回収	80	0	0	378	226	80	256	1,684
認定調査委託分調査票督促	628	0	0	2,980	228	0	0	1,081
認定調査委託分調査票確認・修正	118	0	0	558	4,055	307	0	19,943
新任認定調査員委託分調査票確認・指導・修正	1,801	333	42	9,379	180	0	0	856
調査員研修	60	0	0	284	654	0	0	3,105

Fact Finding

- 「認定調査事務」の業務レベルでみると、Y市は「認定調査」に力を入れている。
- 一方、Z市では、工程最後の調査票の確認・修正業務に多くの時間を割いている。認定調査事務全体の業務量は、Z市はY市と比較して40%程度の業務量である。

図表7. AIによる保育所入所審査事務の効率化

- 多くの自治体において、保育所の入所審査に際しては、世帯収入、勤務先、兄弟構成、兄弟の通所状況や優先事項等、多くの要素を考慮して複雑な審査が行われている。
- さいたま市では、従来、約8000人の保育所入所希望に対し、20～30人の職員で審査
- 富士通研究所と九州大学が共同でAIを開発。8000人分の審査を数秒で完了。同サービスは自治体に向け今年度から提供予定

(備考) 図表6. 2017年5月11日経済財政諮問会議有識者議員資料再掲

図表7. 2017年8月30日株式会社富士通研究所・国立大学法人九州大学・富士通株式会社プレスリリース「最適な保育所入所選考を実現するAIを用いたマッチング技術を開発」および富士通株式会社へのヒアリングに基づき編集。許可を得て掲載。

地方行財政改革の重点課題：公営企業・第三セクターの経営改革

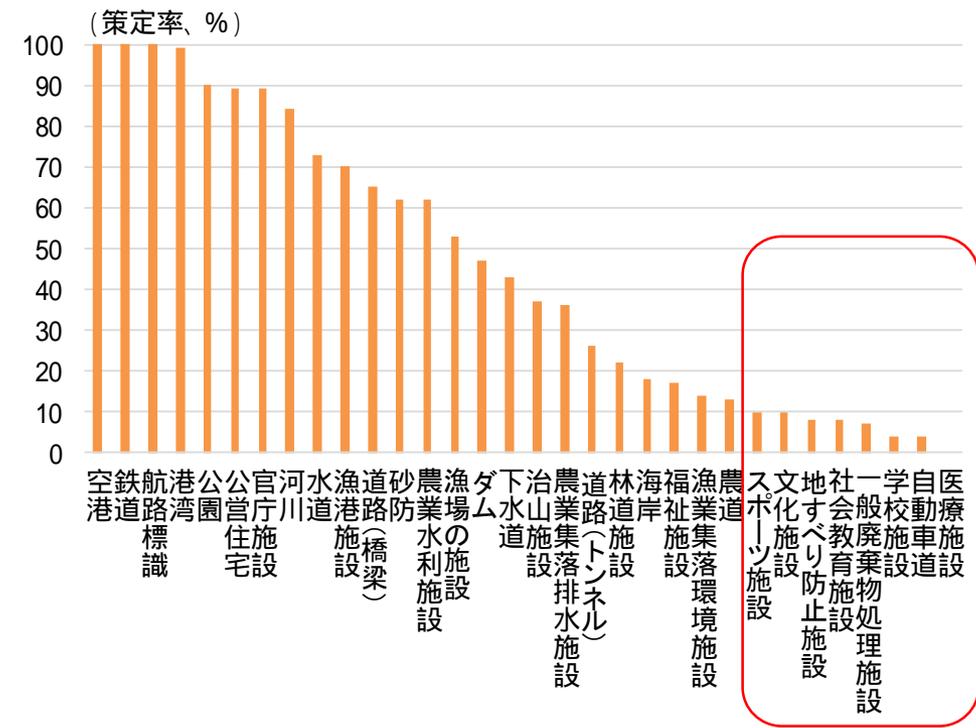
1 公営企業の広域化、連携、再編・統合など、改革工程表に沿って経営の抜本改革を加速するとともに、各自治体の策定した公共施設等管理計画における公営企業施設(公立病院、観光施設、電気・ガス等)の位置づけの明確化を促すべき。また、公営企業の保有施設の個別施設計画の策定に向け、ガイドラインを早急に整備すべき。

図表8．公共施設等管理計画の主な記載事項
～自治体によって保有施設の記載は様々～

A市	[公共施設] H28:14.8万㎡ [道路] H27:401.0万㎡ [橋りょう] H27:1.1万㎡ [公共下水] (処理施設) H27:0.7万㎡ (管路施設) H27:25.3万㎡ [農集排水] (処理施設) H27:0.2万㎡ (管路施設) H27:8.0万㎡ [公営企業] (庁舎等) H27:H0.1万㎡ (導管) H27:53.2万㎡
B市	[公共施設] H27:28.4万㎡ [インフラ] H27:383.5万㎡ 道路、橋梁のみ
C市	[公共施設等] H26末:18.4万㎡

B市、C市の計画が、上下水道やその他の公営企業保有施設を含んでいるのか分からない

図表9．個別施設管理計画の施設別策定割合
～策定割合は施設によって大きなばらつきがあり、8施設では10%を下回る～



(備考)2017年11月16日経済財政諮問会議有識者議員資料再掲

(備考)総務省資料より抜粋。